

豊川市上下水道事業の課題

令和7年9月8日 14時～
防災センター市民研修室

上下水道事業の課題

住民のニーズ

- ・ 安全・安心・安定した上下水道サービスの提供
- ・ 適正な料金・使用料で安定した事業経営の持続
- ・ お客様サービスの向上

国や県の動向

- ・ 地方公営企業法の適用、**経営戦略**策定・改定の推進
- ・ 官民連携の推進、**ウォーターPPP**の導入
- ・ 広域化・共同化の推進
- ・ 上下水道耐震化計画の策定
- ・ **PFOS及びPFOA**の水質検査の実施の徹底

事業の安定的な継続

- ・ 人口減少による料金収入の減少
- ・ 人件費・物価の高騰による経費の増大
- ・ **県営水道料金・流域下水道維持管理費負担金**の改定
- ・ 技術系職員をはじめとする人材の確保、若手技術職員の育成

施設の老朽化や災害への対応

- ・ 施設の老朽化による事故の危険性の増大(埼玉県八潮市の道路陥没、京都市や大阪市の水道管破裂など)
- ・ 地震や集中豪雨など自然災害の多発化及び激甚化への対応(能登半島地震、令和5年6月の豪雨など)

上下水道事業に関する主なトピックス



ウォーターPPPの導入可能性調査

- ・ 国は「污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化する」としているが、本市は、現時点で令和9年度以降の国費支援の要件を満たしていない状態である。
- ・ このため、安定した上下水道事業の維持と国費支援要件の充足を目標として、本市の下水道事業及び水道事業におけるウォーターPPP（管理・更新一体マネジメント方式（レベル3. 5））の導入に向け、事業の特性を踏まえた事業スキームの確立、事業費の算定及びVFM算出、市場調査の実施、導入までのスケジュールの確立等、官民連携手法の導入可能性の調査を実施することを目的とした、ウォーターPPP導入可能性調査を令和7年度に実施している。



経営戦略の策定・見直し

- ・ 水道事業は、現行の経営戦略（平成30年度から令和9年度まで）を令和4年度に中間見直しを実施した。
- ・ 次期経営戦略は、令和9年度に策定する予定である。
- ・ 下水道事業は、現行の経営戦略（令和3年度から令和12年度まで）を令和7年度に見直し予定だったが、ウォーターPPPの導入方針によって収支計画が大きく変わるため、見直し時期を1年先延ばしする。（場合によっては新たに戦略を策定する。）



水道料金収納業務等包括業務委託の共同発注

- ・ 豊橋市・豊川市・湖西市の3市が、水道料金収納業務等（検針、受付・収納、滞納整理、電子計算処理など）の業務方法やシステム機器、検針機器などを共同化し、同一の受託事業者と共に発注（契約は各市が個別に締結）することで、業務の効率化やお客様サービスの向上を図る。
- ・ 本市では、令和7年4月から第一環境株式会社 中部支店に委託し業務を開始した。また、令和7年10月のシステム移行に伴い、受託者の収納業務の執務場所を豊橋市上下水道局内のお客さま料金センターに集約するほか、収納サイクル（納付書発送、納期限、口座振替日）などの業務方法が変更となる。

共同化による効率化のイメージ

共同化しない場合

豊橋市	   
	   
豊川市	   
湖西市	   

共同化した場合



耐震化事業、ストックマネジメント事業の実施

- ・ 水道事業では、**災害時に影響が大きいと想定される基幹管路、災害拠点病院と重要給水施設への管路、鉄道軌道下の管路を重要管路と位置づけ、重点的に耐震化を進めている。**このうち、災害拠点病院である豊川市民病院へ給水する管路は、令和8年度末には耐震化が完了する見込みとなっている。
- ・ 下水道事業では、総合地震対策計画等に基づき、重要な幹線等の管渠更生工事や可とう継手の設置など耐震化を進めるとともに、**ストックマネジメント計画**に基づく管路施設の点検・調査、管渠の更生工事やマンホール蓋の取替工事等を進めている。そのほか、調整池や雨水浸透施設の整備など浸水対策事業も進めている。



農業集落排水施設の公共下水道への接続統合

- ・ 豊川市では、正岡、千両、一宮東部（江島）、一宮西部（足山田、西原、大木）の4地区で農業集落排水事業を行っているが、今後、老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増大などが懸念されている。
- ・ 県が汚水処理事業の広域・共同化を進める中に、農業集落排水施設の公共下水道への接続が掲げられている。
- ・ **公共下水道に接続統合し、既存の処理施設を廃止することで、維持管理費、機器更新費用等を削減できる。**
- ・ 正岡処理区については、公共下水道に接続するまでの距離が200m程度であること、令和元年に管理組合から公共下水道接続に関する要望書が出されたことから、検討した結果、最短で令和8年度に接続工事に着手する予定で手続きを進めている。



新分庁舎への事務所移転

- ・ 一宮地区公共施設再編整備事業により、上下水道部の事務所がある一宮庁舎等は、令和 7 年度以降、順次既存施設の解体が始まる。
- ・ 本庁舎等整備により、令和 9 年度に新分庁舎が、令和 1 1 年度から新本庁舎が供用開始になる予定となっている。
- ・ 上下水道部は、一宮庁舎が解体される前の令和 8 年度末（または令和 9 年度の始め頃）に、新分庁舎に移転する予定で、備品購入、書類等の運搬など移転に要する費用が必要となる。

用語解説

経営戦略

公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定する。
主に、収支計画、組織効率化、人材育成、広域化、経営健全化の取組方針などを記載する。
計画期間は10年以上を基本とし、3～5年に一度見直しを行う等、適切な事後検証、更新等を行うこととなっている。

PFOS/PFOA

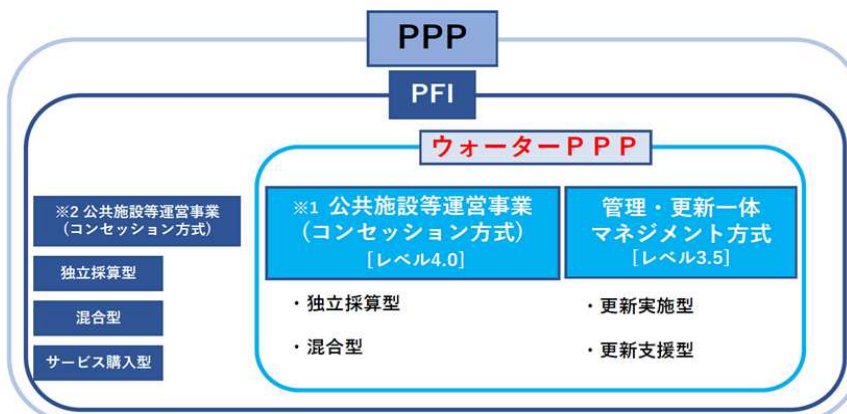
PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、国内で規制やリスク管理に関する取り組みが進められている。

県営水道料金

市は自己水源の不足分を県営水道で賄い、水量に応じた料金を支払っている。
県営水道の料金は、令和6年10月から段階的に値上げされる。具体的には令和6年10月1日に1㎡あたり2円、令和8年4月1日に1㎡あたり4円の値上げが予定されている。
これにより、令和8年4月以降は1㎡あたり32円になる。

ウォーターPPP（Public Private Partnership）

水道、工業用水道、下水道などの水インフラ分野における官民連携。
具体的には、施設の維持管理や更新を民間企業のノウハウを活用して行う「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」や、運営権を民間事業者に設定する「コンセッション方式（レベル4）」などを組み合わせた手法がある。



※1・・・水道、工業用水道、下水道事業に関するもの ※2・・・※1以外のもの

項目	業務範囲	業務期間
レベル1	水質管理、施設の運転操作及び保守点検の性能発注	3～5年程度
レベル2	レベル1に加え、ユーティリティの調達及び管理を含めた性能発注	
レベル2.5	レベル2に加え、一件当たりの金額が一定額以下の修繕等を含めた性能発注	
レベル3	レベル2に加え、資本的支出に該当しない下水道施設の修繕計画の策定・実施までを含めた性能発注	10年
レベル3.5	レベル3に加え、資本的支出に該当する更新事業の実施を含めた性能発注	
レベル4	レベル3.5に加え、運営権・利用料金収受権を含めた性能発注	10～20年

流域下水道維持管理費負担金

流域下水道を管理する県に対し、その設置、改築、修繕、維持その他の管理に要する費用として、利益を受ける市町村に負担させている。

令和5年度から令和7年度までの維持管理費負担金の単価は、1m³あたり47.8円である。

VFM (Value for Money)

支払う金額に対して、最も価値の高いサービスを提供することを意味する考え方のこと。

ストックマネジメント計画

長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することを目的として策定する計画。